

# 登米市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

2023

| 目的   | 位置付け                              |
|--|-----------------------------------|
| 本プログラムは、登米市耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取組みや、推進状況の把握と評価の実施等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。 | 本プログラムは、登米市耐震改修促進計画の実施計画として位置づける。 |

| 目標 | 令和5年度の補助戸数<br>耐震診断補助戸数 20戸<br>耐震改修工事補助戸数 1戸 | 補助実績(戸) | 年度 | ~H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | R2 | R3 | R4 | 計   |
|----|---|---------|----|------|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
|    |   |         | 診断 | 264  | 10  | 6   | 14  | 6   | 7  | 6  | 14 | 327 |
|    |   |         | 改修 | 65   | 5   | 1   | 1   | 4   | 3  | 3  | 2  | 84  |

| 令和5年度の取組み内容   | 前年度の取組み実績  |
|---|--|
| 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進<br>・古い住宅が多い地区において、100戸程度の戸別訪問の実施を予定する。   | 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進<br>・105戸の戸別訪問を実施。   |
| 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進<br>・耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅で、まだ耐震改修を実施していない住宅所有者へ、耐震改修を働きかける。<br>・耐震診断結果報告時に、耐震改修を実施するよう働きかける。 | 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進<br>・耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅で耐震改修を実施していない住宅所有者へ、耐震改修を働きかける文書を送付した。<br>・耐震診断結果の報告時に、耐震改修工事の助成制度を説明し資料を配付した。 |
| 3 耐震改修事業者の技術力向上等<br>・県及び宮城県建築物等地震対策推進協議会等で実施している「改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会」の受講を推進する。<br>・説明会受講者の一覧を診断実施者へ配付。         | 3 耐震改修事業者の技術力向上等<br>・県及び宮城県建築物等地震対策推進協議会等で実施している「改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会」の案内を配布した。<br>・受講者の一覧を診断実施者へ配付した。                     |
| 4 一般への周知普及<br>・住宅の耐震化に関する資料等を庁舎内で展示。<br>・リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施。   | 4 一般への周知普及<br>・広報とめによる助成制度や耐震改修の必要性などの周知を実施。<br>・リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施。  |

| 前年度の課題   | 解決策  |
|--|--|
| 令和4年度は耐震診断、耐震改修ともに目標件数に達しなかったため、更なる制度の周知を図り利用促進を図る必要がある。<br>戸別訪問時の聞き取りにおいて、東日本大震災に耐えたという安心感を持っている方もいるため、耐震診断の必要性について啓発する必要がある。 | ・広報紙による助成事業の周知や、旧耐震の戸建て木造住宅を戸別訪問し、耐震化を働きかけることなどにより、補助制度の利用促進を図る。 |

